

沖縄県本島南部地域 雇用開発計画

沖 縄 県

目 次

はじめに

I	沖縄県本島南部雇用開発促進地域の区域	1
1	対象区域	1
2	対象地域の概況	2
(1)	地域の地形等	2
(2)	地域の求職者の状況	2
(3)	人口の推移	4
(4)	事業所、従業者数の状況	4
II	労働力の需給状況及びその他雇用の動向	6
1	労働力人口	6
2	労働力の需給状況	7
(1)	求人数	7
(2)	求職者数	7
(3)	求人倍率	8
(4)	年齢別紹介状況	8
(5)	離職者の状況	9
III	地域雇用開発の目標	9
IV	地域雇用開発を促進するための方策	10
1	地域雇用開発の促進のための措置	10
(1)	新たな雇用機会の開発の促進	10
(2)	職業能力開発の推進	10
(3)	労働力需給の円滑な結合の促進	11
(4)	各種支援措置の周知徹底	11
(5)	地域雇用開発の効果的な推進	11
2	雇用開発に資する県の取組	11
V	地域雇用開発計画期間	13

沖縄県本島南部地域雇用開発計画

はじめに

令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、我が国においても急速に拡大し、雇用情勢にも大きな影響を与えた。本計画作成時点においても感染症の収束は見通せない状況ではあるが、感染対策が定着し社会経済活動は回復傾向にあり、全国的に雇用情勢は改善している。

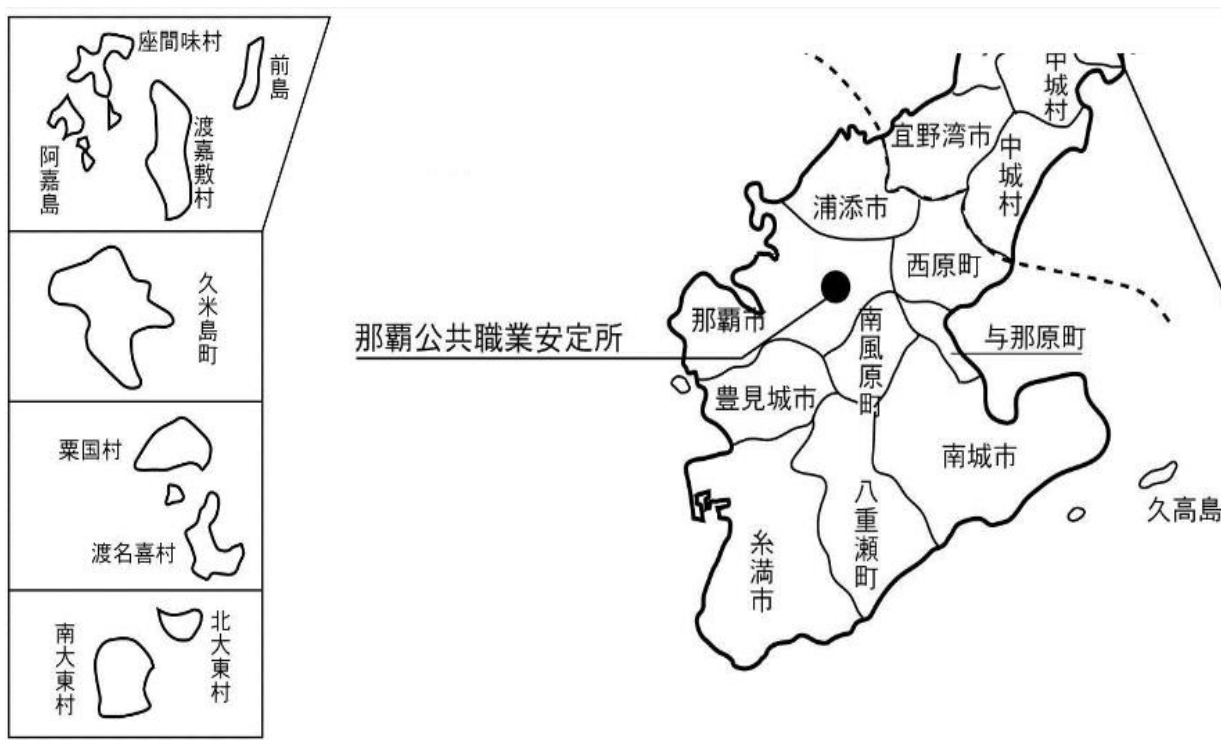
そのような中、本県の令和3年度の一般有効求人倍率は0.76倍と全国平均の1.16倍と比較して低く、また、本地域も0.73倍と雇用の回復は遅れている状況であることから、「雇用開発促進地域」として、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復及び、地域の産業振興等により雇用機会の創出に取り組むこととし、本計画により地域の雇用情勢の現状や特性を明らかにするとともに、地域雇用開発の目標やそれを達成するための方策等を示し、今後、本計画に基づき産業施策や地域振興施策等との連携を図りながら本地域における雇用対策を推進していくこととする。

I 沖縄県本島南部雇用開発促進地域の区域

1 対象区域

本地域の区域は、次の5市、5町、6村の16市町村とする。

那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、八重瀬町、与那原町、南風原町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村



2 対象地域の概況

(1) 地域の地形等

本地域は沖縄本島南部（周辺離島含む）に位置し、面積は388.79平方キロメートルと、県土の約17%を占めている。地形的には、緩やかな丘陵地帯と平坦地であり、県都那覇市とその周辺市町村の一部を含めた都市地域、都市近郊地域、農村地域、那覇を中心として結ばれる慶良間諸島（渡嘉敷村、座間味村）、久米島（久米島町）、渡名喜島（渡名喜村）、粟国島（粟国村）、南・北大東島（南大東村、北大東村）等からなり、多様な地域性を有している。

交通については、地域内にある16市町村は那覇市を起点としたバス路線や道路網、離島地域とは空路及び航路で結ばれている。

(2) 地域の求職者の状況

①一般有効求職者数

最近3年間における本地域の一般有効求職者数は、月平均で14,887人となっている。令和3年度は16,145人で平成31年度と比較すると19.3%の増加となっている。

また、最近1年間でみると令和3年4月の16,784人から7月には15,029人と減少に転じていたものの、令和4年3月は、18,424人と増加傾向となっている。

②労働力人口に対する一般有効求職者数の割合

令和2年国勢調査における本地域の労働力人口に対する最近3年間における本地域の一般有効求職者数の月平均値の割合は4.7%で、同期間における全国平均値（3.1%）を上回っており、地域内に居住する求職者の割合が高い状況にある。

③一般有効求人倍率

最近3年間における本地域の一般有効求人倍率の平均値は0.88倍となっており、同期間における全国平均値（1.27倍）を下回っている。

また、年度ごとで比較すると、令和3年度は0.73倍と平成31年度の1.19倍から低下しており、全国数値の1.16倍とも依然として開きがある。

④常用有効求人倍率

最近3年間における本地域の常用有効求人倍率の平均値は0.82倍となっており、同期間における全国平均値（1.16倍）を下回っている。

また、年度ごとで比較すると、令和3年度は0.74倍と平成31年度の1.06倍から低下しており、全国数値の1.09倍とも依然として開きがある。

表1 最近3年度の一般有効求職者数の推移（新規学卒を除き、パートタイムを含む）

公共職業安定所名		平成31年度	令和2年度	令和3年度	3年間 平均値
那覇	年度計	162,430	179,768	193,738	178,645
	月平均値	13,536	14,981	16,145	14,887
前年度比		5.8	10.7	7.8	—

資料：沖縄労働局

表2 最近1年間の一般有効求職者数の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名	令和3年Ⅲ月	令和3年Ⅳ月	令和3年Ⅴ月	令和3年Ⅵ月	令和3年Ⅶ月	令和3年Ⅷ月	令和3年Ⅸ月
那覇	16,784	15,941	15,130	15,029	15,505	16,102	16,483
	令和3年Ⅰ月	令和3年Ⅱ月	令和4年Ⅰ月	令和4年Ⅱ月	令和4年Ⅲ月	合計	平均
	16,245	15,428	15,604	17,063	18,424	193,738	16,145

資料: 沖縄労働局

表3 労働力人口に対する最近3年度の一般有効求職者数の月平均値の割合

公共職業安定所名		平成31年度	令和2年度	令和3年度	3年間 平均値
那覇	一般有効求職者数	162,430	179,768	193,738	178,645
	月平均①	13,536	14,981	16,145	14,887
	労働力人口②	319,702			—
	割合①/②	4.2%	4.7%	5.1%	4.7%
県全域	一般有効求職者数	308,079	348,708	373,863	343,550
	月平均①	25,673	29,059	31,155	28,629
	労働力人口②	611,102			—
	割合①/②	4.2%	4.8%	5.1%	4.7%
全国	一般有効求職者数	20,571,357	22,591,885	23,471,072	22,211,438
	月平均①	1,714,280	1,882,657	1,955,923	1,850,953
	労働力人口②	59,949,767			—
	割合①/②	2.9%	3.1%	3.3%	3.1%

資料: 令和2年国勢調査、沖縄労働局

表4-1 最近3年度の一般有効求人倍率(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名		平成31年度	令和2年度	令和3年度	3年間 平均値
那覇	一般有効求職者数①	162,430	179,768	193,738	178,645
	一般有効求人数②	192,913	128,029	141,401	154,114
	一般有効求人倍率②/①	1.19	0.71	0.73	0.88
県全域	一般有効求職者数①	308,079	348,708	373,863	343,550
	一般有効求人数②	358,892	250,589	282,426	297,302
	一般有効求人倍率②/①	1.16	0.72	0.76	0.88
全国	一般有効求職者数①	20,571,357	22,591,885	23,471,072	22,211,438
	一般有効求人数②	31,955,811	24,834,938	27,191,363	27,994,037
	一般有効求人倍率②/①	1.55	1.10	1.16	1.27

資料: 沖縄労働局

表4-2 最近3年度の常用有効求人倍率(新規学卒を除き、パートタイムを除く)

公共職業安定所名		平成31年度	令和2年度	令和3年度	3年間 平均値
那覇	常用有効求職者数①	106,944	115,668	117,436	113,349
	常用有効求人数②	113,435	77,386	86,594	92,472
	常用有効求人倍率②/①	1.06	0.67	0.74	0.82
県全域	常用有効求職者数①	200,942	225,568	230,929	219,146
	常用有効求人数②	203,895	146,397	168,175	172,822
	常用有効求人倍率②/①	1.01	0.65	0.73	0.80
全国	常用有効求職者数①	12,902,769	14,304,722	14,472,731	13,893,407
	常用有効求人数②	17,912,622	14,386,018	15,804,164	16,034,268
	常用有効求人倍率②/①	1.39	1.01	1.09	1.16

資料:沖縄労働局

(3) 人口の推移

令和2年の国勢調査では、本地域の人口は740,743人で、県人口に占める割合は50.5%となっている。平成27年と比較すると1.8%増加している。

表5 人口の推移(総数)

地域	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減率(R2-H27)
南部	688,706	707,219	727,337	740,743	1.8%
	(50.6%)	(50.8%)	(50.7%)	(50.5%)	
県計	1,361,594	1,392,818	1,433,566	1,467,480	2.4%

※()の数値は県計に占める割合

資料:国勢調査

(4) 事業所、従業者数の状況

①事業所、従業者数

本地域には平成28年現在で33,569事業所あり、県全域に占める割合は52.2%となっている。また、平成26年と比較すると1.7%の減少となっている。

従業者数は平成28年現在で311,304人となっており、県全域に占める割合は56.2%となっている。また、平成26年と比較すると0.9%の増加となっている。

表6 民営事業所数の推移

地域	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	増減率(H26-28)
南部	35,978	32,792	34,139	33,569	▲ 1.7%
	(52.5%)	(52.1%)	(52.4%)	(52.2%)	
県計	68,543	62,977	65,164	64,285	▲ 1.3%

※()の数値は県計に占める割合

資料:平成21年・平成26年経済センサス-基礎調査、平成24年・平成28年経済センサス-活動調査

表7 従業者数の推移

地域	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	増減率(H26-28)
南部	296,200	293,821	308,453	311,304	0.9%
	(57.2%)	(57.1%)	(56.8%)	(56.2%)	
県計	517,580	514,802	543,072	553,619	1.9%

※()の数値は県計に占める割合

資料:平成21年・平成26年経済センサス-基礎調査、平成24年・平成28年経済センサス-活動調査

②産業別事業所、従業者数

産業別の事業所数及び従業者数を平成28年でみると、事業所は、第二次、第三次産業で99.7%を占め、そのうち第三次産業88.9%、第二次産業10.8%となっている。

また、従業者数では、第二次、第三次産業で99.7%を占め、そのうち第三次産業は87.6%、第二次産業12.0%となっている。

表8 産業別事業所数

地域	全産業	第一次産業	(①+②)		
				第二次産業①	第三次産業②
南部	33,569	100	33,469	3,610	29,859
構成比	100.0%	0.3%	99.7%	10.8%	88.9%
	(52.2%)	(25.1%)	(52.4%)	(48.9%)	(52.8%)
県計	64,285	399	63,886	7,386	56,500
構成比	100.0%	0.6%	99.4%	11.5%	87.9%

※()の数値は県計に占める割合

資料:平成28年経済センサス-活動調査

表9 産業別従業者数

地域	全産業	第一次産業	(①+②)		
				第二次産業①	第三次産業②
南部	311,304	1,030	310,274	37,442	272,832
構成比	100.0%	0.3%	99.7%	12.0%	87.6%
	(56.2%)	(29.4%)	(56.4%)	(51.0%)	(57.2%)
県計	553,619	3,501	550,118	73,465	476,653
構成比	100.0%	0.6%	99.4%	13.3%	86.1%

※()の数値は県計に占める割合

資料:平成28年経済センサス-活動調査

Ⅱ 労働力の需給状況及びその他雇用の動向

1 労働力人口

令和2年の国勢調査では、本地域の労働力人口は319,702人、県全域の労働力人口に占める割合は52.3%となっている。また、平成27年と比較すると0.7%減少している。

そのうち、就業者数は301,869人で、平成27年と比較すると横ばいである。一方、完全失業者数は17,833人で平成27年から10.5%減少している。そのため、完全失業率は平成27年の6.2%から令和2年は5.6%に改善している状況である。

表10 労働力人口の推移(全数)

地域	労働力人口		増減率	就業者数		増減率	完全失業者数		増減率	完全失業率	
	平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年
南部	321,813	319,702	▲ 0.7%	301,896	301,869	▲ 0.0%	19,917	17,833	▲ 10.5%	6.2%	5.6%
	(51.1%)	(52.3%)		(51.2%)	(52.3%)		(50.1%)	(52.9%)			
県計	629,394	611,102	▲ 2.9%	589,634	577,419	▲ 2.1%	39,760	33,683	▲ 15.3%	6.3%	5.5%

※()の数値は県計に占める割合

資料:国勢調査

表11 労働力人口の推移(15～64歳)

地域	労働力人口		増減率	就業者数		増減率	完全失業者数		増減率	完全失業率	
	平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年
南部	295,750	282,382	▲ 4.5%	277,047	266,402	▲ 3.8%	18,703	15,980	▲ 14.6%	6.3%	5.7%
	(51.2%)	(52.6%)		(51.3%)	(52.5%)		(50.2%)	(52.9%)			
県計	577,114	537,296	▲ 6.9%	539,821	507,091	▲ 6.1%	37,293	30,205	▲ 19.0%	6.5%	5.6%

※()の数値は県計に占める割合

資料:国勢調査

表12 労働力人口の推移(65歳以上)

地域	労働力人口		増減率	就業者数		増減率	完全失業者数		増減率	完全失業率	
	平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年		平成27年	令和2年
南部	26,063	37,320	43.2%	24,849	35,467	42.7%	1,214	1,853	52.6%	4.7%	5.0%
	(49.9%)	(50.6%)		(49.9%)	(50.4%)		(49.2%)	(53.3%)			
県計	52,280	73,806	41.2%	49,813	70,328	41.2%	2,467	3,478	41.0%	4.7%	4.7%

※()の数値は県計に占める割合

資料:国勢調査

2 労働力の需給状況

(1) 求人数

最近3年間における本地域の一般有効求人数の月平均値は12,843人である。年度ごとで比較すると、令和3年度は11,783人で平成31年度の16,076人から4,293人減少している。

また、最近1年間でみると、令和3年4月の10,908人から7月には10,332人に減少したものの、令和4年3月には14,403人と増加している。

表13 最近3年間の一般有効求人数の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名		平成31年度	令和2年度	令和3年度	3年間 平均値
那覇	年	192,913	128,029	141,401	154,114
	月平均値	16,076	10,669	11,783	12,843

資料: 沖縄労働局

表14 最近1年間の一般有効求人数の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名	令和3年 4月	令和3年 5月	令和3年 6月	令和3年 7月	令和3年 8月	令和3年 9月	令和3年 10月
那覇	10,908	10,347	10,382	10,332	10,719	11,306	11,722
	令和3年 11月	令和3年 12月	令和4年 1月	令和4年 2月	令和4年 3月	合計	平均
	12,031	12,060	12,980	14,211	14,403	141,401	11,783

資料: 沖縄労働局

(2) 求職者数

最近3年間における本地域の一般有効求職者数は、月平均で14,887人となっている。

令和3年度は16,145人で平成31年度と比較すると19.3%の増加となっている。

また、最近1年間でみると、令和3年4月の16,784人から7月には15,029人と減少しており、令和4年3月は18,424人と再び増加傾向となっている。

表1(再掲) 最近3年度の一般有効求職者数の推移(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名		平成31年度	令和2年度	令和3年度	3年間 平均値
那覇	年度計	162,430	179,768	193,738	178,645
	月平均値	13,536	14,981	16,145	14,887
前年度比		5.8	10.7	7.8	—

資料: 沖縄労働局

表2(再掲) 最近1年間の一般有効求職者数の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名	令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月
那覇	16,784	15,941	15,130	15,029	15,505	16,102	16,483
	令和3年11月	令和3年12月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	合計	平均
	16,245	15,428	15,604	17,063	18,424	193,738	16,145

資料:沖縄労働局

(3) 求人倍率

最近3年間における本地域の一般有効求人倍率の月平均値は0.88倍となっており、同期間における全国平均値(1.27倍)を大きく下回っている。

また、最近10年間の一般有効求人倍率の推移をみると、平成24年度以降は上昇傾向にあり、平成27年度には1.00倍を上回ったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により低下した。

表4-1(再掲) 最近3年度の一般有効求人倍率の月平均値(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

公共職業安定所名		平成31年度	令和2年度	令和3年度	3年間 平均値
那覇	一般有効求職者数①	162,430	179,768	193,738	178,645
	一般有効求人数②	192,913	128,029	141,401	154,114
	一般有効求人倍率②/①	1.19	0.71	0.73	0.88
県全域	一般有効求職者数①	308,079	348,708	373,863	343,550
	一般有効求人数②	358,892	250,589	282,426	297,302
	一般有効求人倍率②/①	1.16	0.72	0.76	0.88
全国	一般有効求職者数①	20,571,357	22,591,885	23,471,072	22,211,438
	一般有効求人数②	31,955,811	24,834,938	27,191,363	27,994,037
	一般有効求人倍率②/①	1.55	1.10	1.16	1.27

資料:沖縄労働局

表15 最近10年間の一般有効求人倍率(新規学卒を除き、パートタイムを含む)の推移

公共職業安定所名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
那覇	0.49	0.66	0.86	1.06	1.16	1.28	1.27	1.19	0.71	0.73
県平均	0.42	0.57	0.73	0.87	1.00	1.13	1.18	1.16	0.72	0.76

資料:沖縄労働局

(4) 年齢別紹介状況

本地域の令和3年度の年齢別常用紹介状況をみると、最も多い層は「45～64歳」で構成比は40.0%となっている。次いで、「35歳未満」「35～44歳」「65歳以上」の順となっている。

表16 令和3年度 年齢別常用紹介状況(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

	月間有効求職者数(常用)			
	那覇		県全域	
35歳未満	4,838	30.2%	9,497	30.7%
35～44歳	3,166	19.8%	6,379	20.6%
45～64歳	6,405	40.0%	12,194	39.4%
65歳以上	1,602	10.0%	2,845	9.2%
計	16,011		30,915	

資料:沖縄労働局

(5) 離職者の状況

本地域の令和3年度の雇用保険資格喪失者数は53,451人で、そのうち解雇された者は、2,633人であり、県全域に占める本地域の雇用保険資格喪失者数の割合は58.7%となっている。

また、令和3年度と平成31年度を比較すると、雇用保険資格喪失者数及び事業主の都合による解雇者数は減少している。

表17 雇用保険資格喪失者数及び事業主の都合による解雇者数

公共職業安定所名	雇用保険資格喪失者数	平成31年度	令和2年度	令和3年度
那覇	総数	56,921 (60.1%)	55,551 (59.3%)	53,451 (58.7%)
	事業主の都合による解雇者数	2,622 (58.3%)	4,064 (59.5%)	2,633 (58.3%)
県計	総数	94,661	93,618	91,018
	事業主の都合による解雇者数	4,498	6,827	4,515

※()の数値は県計に占める割合

資料:沖縄労働局

Ⅲ 地域雇用開発の目標

本地域においては、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づく施策や事業等により、西海岸地域においてはリゾート及び都市型ホテル等施設の集積及び受入体制の強化促進、東南部地域では海洋レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成促進、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、宿泊施設、商業施設等の立地を促進するとともに、情報通信関連産業については、世界とつながる人流の交通結節点である本圏域の強みを生かし、国内外IT企業のワーケーション需要を取り込むとともに、

大手企業の機能移転を促進し、先端 IT 技術を活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や各産業の DX に寄与する企業の誘致に取り組み、雇用機会の創出、増大を図る。また、那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成による臨空・臨港型産業の振興を促進し、雇用機会の創出、拡大を図る。

そして、これらの産業振興施策とあいまって、各種雇用関連助成金の活用促進や事業主への情報提供等により雇用機会の創出を促進するとともに、地域の産業を担う人材の育成・確保を進め、求人情報等を地域の求職者に幅広く提供すること等により就職活動の円滑化を図る。

このような観光関連産業や情報通信関連産業等の産業振興策を促進することにより、本地域において新たな雇用を 9, 5 1 2 人創出することを目標とする。

IV 地域雇用開発を促進するための方策

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 新たな雇用機会の開発の促進

① 助成金等の活用による雇用創出の促進

起業・創業、事業拡大等に伴い、地域の求職者を雇用する事業主に対し、沖縄若年者雇用促進コースを含めた地域雇用開発助成金等各種助成金、中小企業労働力確保法に基づく助成制度等の積極的な活用を促し、創業資金の助成、設備投資の奨励措置等を行うことにより、雇用の場の確保を促進する。

また、特定求職者雇用開発助成金等の助成制度の活用を促進し、ひとり親世帯や障害者、中高年齢者等の就職困難者の雇用の場の確保を促進する。

② 市町村等による自発的雇用創出の促進

地域雇用活性化推進事業等を活用して、地域の特性を生かした重点分野における雇用創造に向けた市町村等の自発的な取組を促進し、雇用機会の創出・拡大を図る。

③ 駐留軍用地跡地の利用促進

駐留軍用地跡地においては、事業の実施及び新たな需要を生み出すような産業・機能の導入を促進し、雇用機会の創出・拡大を図る。

④ 沖縄働き方改革・生産性向上推進協議会における取組の推進

平成 30 年 12 月に設置された、地方の関係者（政・労・使）22 機関で構成する「沖縄働き方改革・生産性向上推進協議会」における、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等の働き方改革や、生産性の向上についての取組を促進する。

(2) 職業能力開発の推進

① 県立浦添職業能力開発校及び民間教育訓練機関等を活用して産業界のニーズに応える人材の育成・確保に努める。

② 従業員を対象とした職業訓練を実施する事業主を支援するため、認定職業訓練推進事業費補助金、人材開発支援助成金等各種助成金の活用を促進する。

- ③ 離転職者を対象とした職業訓練については、公共職業安定所等との連携の下、公共職業能力開発施設において訓練を行うとともに、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を機動的に実施する。
- ④ 無業状態にある15歳～49歳までの若年無業者に対し、就労及び公共職業訓練への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、地域若者サポートステーションと連携して基礎的な職業訓練を実施する。
- ⑤ 情報通信関連産業、金融関連産業、観光関連産業等の県の重点分野の産業振興のために産学官連携による人材育成を支援する。

(3) 労働力需給の円滑な結合の促進

- ① 求職者に対する職業指導・相談等や事業主に対する指導・援助を公共職業安定所と連携して行う。
- ② 高校生・大学生等を対象に、企業でのインターンシップの実施を促進するとともに、合同企業説明会・面接会を開催し、新規学卒者の職業観の育成や就職を支援する。
- ③ 沖縄県キャリアセンター（ジョブカフェ）において、新規学卒者を含む若年者及び就職氷河期世代に対するキャリアカウンセリング（就職相談）や就職活動に関する知識やスキルを提供するセミナー等を実施し、職業観の育成から就職までを一貫して支援する。また、県内就職促進として、県内企業及び県内での就職を希望する県外の学生や社会人などのU J I ターン就職希望者を対象として相談窓口を設置する。
- ④ 地域巡回密着型の合同企業説明会・面接会等を開催し、地域雇用の掘り起こしや、マッチングを促進し、求人側・求職者双方にきめ細やかな支援を行う。

(4) 各種支援措置の周知徹底

地域雇用開発を促進するために講じられる各種支援措置について、事業主や求職者に対し周知徹底を図るため、国や関係機関と連携を図り、ホームページでの掲載やパンフレットの配布、広報誌を活用した広報・啓発活動を行うとともに、国や県等の公的団体が実施している雇用支援制度の情報を一元化した相談窓口の設置や巡回相談を開催するなど、当該措置の積極的な活用に努めていく。

(5) 地域雇用開発の効果的な推進

地域雇用開発を効果的に推進していくためには、国・市町村・経済団体・労働団体等の関係者が共通認識を形成することが重要であることから、これら関係者で構成される沖縄県雇用対策推進協議会や沖縄県産業・雇用拡大県民運動等を活用し、意思疎通を図りながら、各主体がそれぞれの役割のもと具体的な取組を推進していく。

2 雇用開発に資する県の取組

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」や沖縄振興特別措置法に基づき、雇用対策と多様な人材の確保及び地域産業の振興を図ることによる、雇用機会の創出、拡大を促進する。また、沖縄労働局と雇用対策協定を締結し、求職者や事業主のニーズに沿った総合的な雇用施策の展開を図る。

① 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進

求職者全般に対しては、「グッジョブセンターおきなわ」において、若年者や中高年・ひとり親世帯等の求職者個々のニーズに沿った、効果的な就労支援を行う。中高年齢者を含む就職困難者については、職業経験や能力、生活の状況等、個々に抱える状況に応じて専門の相談員が個別的・継続的な支援を行い、相談者の就労につなげる。

また、多様な人材の活躍促進を図るために、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かせる環境や、障害者が安心して働くことができる環境の整備を図るほか、県内で就労を希望する外国人の就労支援等に取り組む。

さらに、事業主に対しては、窓口相談や、地域巡回等により、各種雇用支援制度の周知や、企業における人材定着に向けた支援を行う。

② 若年者の雇用促進

沖縄県キャリアセンターにおける就職相談やセミナー開催等による総合支援のほか、大学等関係機関と連携した新規学卒者向けの就職支援、個別相談等による定着促進に取り組む。また、正規雇用化や人材育成の促進等によりキャリア形成が図られる環境づくり等に取り組む。

③ 働きやすい環境づくりや人材定着への取組

ワーク・ライフ・バランスを実践する企業に対し、指導・助言等を行うアドバイザーを派遣し、働きやすい環境づくりの充実に取り組む。

また、安定的な労使関係を形成するため、沖縄県女性就業・労働相談センター等における労働相談の実施により個別労使紛争の解決を促進するとともに、労働法関係セミナーの開催等により事業主の職場環境改善の意識向上や労働者の働き方に対する意識改革に取り組む。

④ 正規雇用の推進

正規雇用化に取り組む企業に対して専門家派遣による助言や研修等への支援に取り組む。また、特に非正規雇用割合が高い若年者の正規雇用を促進するため、正社員として雇用し、定着支援を行う企業への支援に取り組む。

⑤ 女性が働きやすい環境づくり

女性個々の職業経験や職業能力等に応じたきめ細かな支援を行うことに加え、ひとり親を含む女性求職者に対し、託児機能付き座学研修と職業研修を組み合わせた就職支援を行うほか、家事や子育て期における負担を軽減するための、フレックスタイムやテレワーク等の多様な働き方を促進する。

⑥ 中小企業等の総合支援

新商品開発や新サービスの提供、経営力向上、技術の高度化、事業の協業化等に取り組む中小企業等に対し、専門家派遣や経営指導、経営革新、組織化の支援に取り組む。

⑦ 企業の「稼ぐ力」の強化

デジタル技術にノウハウのある情報通信関連産業と他産業との連携・共創による DX の取組を促進するため、DX 相談窓口の設置や ICT 導入計画及び DX 推進計画の策定、デジタル技術を活用した新ビジネス・サービスの開発・実証及び事業化に向けた取組のハンズオン支援、業界や企業のデジタル活用人材の育成など各種の支援施策を総合的に推進する。

また、経営の効率化、マーケティング戦略、ブランド化等によって経営の高度化を図るための人材への投資を更に強化し、生産性の向上を図る必要があることから、国や関係機関等と連携しながら企業による人材育成のための投資を促進し、企業の稼ぐ力の向上を図る。

⑧ 沖縄振興特別措置法の特別措置等を活用した地域産業の振興

沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業振興地域制度や産業イノベーション促進地域制度等の特別措置による各種優遇措置等の活用を促進し、企業の立地による雇用機会の創出・拡大を図る。

(ア) 情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度の税制優遇措置の利活用を促進するとともに、沖縄の持つ優位性など本県のメリットをアピールした戦略的なプロモーション等により、情報通信関連産業の集積・高度化を図る。

(イ) 産業イノベーション促進地域制度の活用を促進し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、那覇空港・那覇港の物流機能等を生かし、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図る。

(ウ) 観光地形成促進地域制度の活用を促進し、魅力ある観光関連施設等の整備を促進する。

(エ) 国際物流拠点産業集積地域等の活用を促進し、高付加価値製品を製造する企業等の誘致や航空関連産業クラスターの起点となる航空機整備事業の拡大を推進するなど臨空・臨港型産業の集積促進を図る。

⑨ 地域の特色を生かした観光及び農林水産業の振興

観光振興については、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ・人工ビーチ、レクリエーション等の施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進するとともに、マリンタウン MICE エリアにおいて大型 MICE 施設の整備に向けた取組を推進する。

農業については、拠点産地の体制強化・育成により生産拡大とブランド化を推進するとと

もに、薬用作物等の特産品の高付加価値化、観光産業等と連携した6次産業化の推進、農産加工施設の整備等を図る。

水産業については、県内の水産業の中心的、拠点的役割を担う糸満漁港を擁する本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、市場関連施設の整備を推進するとともに、水産加工品の開発促進による、高付加価値化、水産資源の持続的利用に向けた資源管理型漁業の展開を図る。

また、農林水産業の就業希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等を推進する。

V 地域雇用開発計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から令和7年9月30日までとする。